

持続可能な農業の振興に関する調査

経済民生常任委員会

🔍 調査の目的

本市の基幹産業である農業において、高齢化、後継者不足、農業を取り巻く情勢の変化などにより、従事者数が年々減少していることから、担い手不足が深刻な課題となっており、安心して農業に従事することができる継続的な対策などを検討するため、調査項目に決定した。

🔍 調査の期間

令和5年10月～令和7年6月(委員会を28回開催)

🔍 調査の手法

1 現状把握

(1) 市の担当部署から説明を聴きました(R5.12.22)

部署 農政部 農業企画課、農業振興課、農林整備課
農業委員会事務局

主な内容

- ①本市の現状
 - 農業産出額について
 - 担い手について
- ②農業後継者・新規就農者対策
 - 農業の中心となる担い手の育成について
 - 農業後継者の確保・育成の取組について
 - 新規就農者の確保・定着の取組について
 - 集落営農、農地所適格法人の育成・支援について
- ③農業経営の強化
 - 農用地の集積・集約の促進について
 - 各種作物の生産促進
 - ICTを活用した農業の促進について
 - 農業経営の安定化について
- ④安全性の確保と消費拡大
 - 安全性の確保について
 - 消費拡大の推進について



〈説明聴取の様子〉

(2) 現地で調査を行いました(R6.4.18)

野菜及び果樹の生産状況を現地にて確認

場所 東部地区農園・北信地区農園・吾妻地区農園

主な内容

①きゅうり、いちご、桃、シャインマスカット、トマト、梨の生産状況を確認



(3) 関係者や専門家などを招いて意見を聴きました

主な内容と参考人

①担い手不足に歯止めをかけるために取り組むべき対策等について(R6.1.19)

福島大学 食農学類長 荒井 聡氏

②果樹農家の現状と必要な支援等について(R6.5.15)

大内 徹也氏、大内 美千代氏

③野菜農家の現状と必要な支援等について(R6.6.27)

今野 拓也氏

④米農家の現状と必要な支援等について(R6.7.29)

未来農業株式会社 代表取締役 丹野 友幸氏



〈④の様子〉

2 先進事例調査

(1) 他市町村の取り組み状況を調査しました

調査先と主な内容

① 栃木県宇都宮市(R6.1.30)

○宇都宮ブランド農産物について

○地産地消の取り組みについて

○新規就農者支援の取り組みについて

○スマート農業への取り組みについて



② 山梨県甲府市(R6.1.31)

○甲府ブランド認定制度について

○プロファーマー認定制度について

○半農半Xへの取り組みについて

○スマート農業への取り組みについて



③ 愛知県豊橋市(R6.2.1)

○食と農のまち推進プロジェクトについて

○地産地消の取り組みについて

○新規就農バスツアーについて

○スマート農業への取り組みについて



④長野県長野市(R6.11.6)

○長野市産果樹ブランド化戦略について

○菜園付き長期滞在施設について

○人材育成支援・担い手確保について



⑤群馬県高崎市(R6.11.7)

○新規就農者支援について

○地産多消推進事業について

○各種補助制度について

○農業体験について



⑥新潟県長岡市(R6.11.8)

○スマートアグリ長岡について

○IoT モニタリング事業について

○環境保全米ブランドについて

○長岡うまい米コンテストについて



3 福島市農業・農村振興条例改正

(1) 条例の改正について委員間で協議しました

主な内容

- ①条例改正の協議・検討について(R7.1.16)
- ②現行条例及び現行法の内容協議について(R7.1.29)
- ③他自治体の例規による検討について(R7.2.13)
- ④改正条例(案)の検討について①(R7.3.17)
- ⑤改正条例(案)の検討について②(R7.3.18)
- ⑥改正条例(案)の検討について③(R7.3.19)
- ⑦市担当部署への意見聴取について(R7.3.27)
- ⑧改正条例(案)の検討について④(R7.4.11)
- ⑨改正条例(案)の検討について⑤(R7.4.23)
- ⑩改正条例(案)の検討について⑥(R7.6.2)
- ⑪改正条例(案)の決定について(R7.6.9)



〈①の様子〉



〈⑦の様子〉

(2) 関係者や専門家などを招いて意見を聴きました

主な内容と参考人

①食料・農業・農村基本法改正について(R7.2.25)

東北農政局 企画調整室長 児玉 史章氏

②食料・農業・農村基本法改正による影響について(R7.2.27)

ふくしま未来農業協同組合 代表理事専務 佐久間 英明氏



〈①の様子〉



〈②の様子〉

(3) パブリックコメントを実施しました(R.7.4.25～R7.5.26)

意見提出者及び件数

2名 5件 ([パブリックコメントの結果はこちらからご覧ください。](#))

調査結果の報告

本会議で、委員長が調査の報告を行いました(R7.6.18)

[委員長報告はこちらからご覧ください。](#)



📎委員会から条例改正(案)を提出

本会議で、委員長が提案理由の説明を行いました(R7.6.18)

[条例改正\(案\)はこちらからご覧ください。](#)→その後全会一致で可決しました。

📎議会からの政策提言

議会からの政策提言として、報告内容を取りまとめ議長から市長へ、提言書を提出しました(R7.6.18)

[提言書はこちらからご覧ください。](#)

提言内容

- ①新規就農者確保のための部局横断での連携について
- ②農業体験事業と連動した就農への理解促進のためのインターンシップ制度と菜園が可能な空き家を利活用した体験施設の設置について
- ③経営が安定しない時期の離農防止のための新規就農者の状況に応じた伴走型支援の強化について
- ④多様な担い手への支援について
- ⑤農業と他の仕事や趣味(X)を組み合わせた半農半Xへの支援について
- ⑥農業所得向上のための農産物のブランド化の一層の強化について
- ⑦魅力ある本市農産物の発信のための人材活用とSNSによる戦略的広報について
- ⑧試験研究機関及び大学等との連携による果物以外の農産物の発掘とブランドの確立について
- ⑨地元農産物の一層の販路拡大とさらなる地産地消の推進について
- ⑩スマート農業の先進技術の導入促進と利用者の拡大について
- ⑪スマート農業を体験できる施設の整備について
- ⑫環境保全農業の推進について
- ⑬気候変動への対応に基づいた持続可能な農業を行うための事業の推進拡大について

